

(様式 4)

県政調査報告書

令和 8 年 1 月 5 日

神奈川県議会議長 殿

会派名 県政会・立憲民主神奈川ネット神奈川県議会議員団

団長名 小川 久仁子

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) 松長 泰幸 (団員) すとう 天信 青木 マキ
2 調査目的	今帰仁城跡における世界遺産登録の取組、沖縄県独自の種苗生産技術により魚介類の放流及び養殖用種苗を量産・供給する栽培漁業の取組、農作物 6 次産業化支援の取組、アジア太平洋地域平和連携推進事業の取組など、観光施策、農業振興施策、水産振興施策、地域外交施策等を調査することにより、本県の今後の施策調査の参考とする。
3 調査期間	令和 7 年 11 月 5 日 ~ 令和 7 年 11 月 7 日
4 調査地	沖縄県
5 調査内容	・調査内容は、別添報告書のとおり。 ・調査費用は、合計 732,460 円であった。



県政調査報告書

県政会・立憲民主神奈川ネット
神奈川県議会議員団



(左から 松長議員、青木議員、すとう議員)

調査期間：令和7年11月5日～7日

調査地：沖縄県

調査議員	調査団長　松長泰幸 団員　すとう天信 青木マキ
調査期間	令和7年11月5日(水)～7日(金)
調査地	I 今帰仁城跡 II なごアグリパーク III 沖縄県栽培漁業センター IV 沖縄県庁

I 今帰仁城跡

- 日 時：令和7年11月5日（水） 自：14時 至：16時
- 場 所：今帰仁城跡（沖縄県国頭郡今帰仁村今泊5101）
- 対 応 者：今帰仁村歴史文化センター館長
- 調査概要： 今帰仁城跡を含む沖縄県内9遺産は、琉球の歴史や文化の特質が評価され、2000年に「琉球王国の城及び関東遺跡群」として世界文化遺産に登録された。登録に当たっては、「今帰仁城跡環境整備事業」により発掘調査や復元事業などが行われた。
こうした取組を調査することにより、本県における世界遺産登録に向けた取組及び観光施策の参考とする。



1 視察概要

今回の視察では、今帰仁村歴史文化センター館長から今帰仁城跡の歴史や、世界遺産登録に際しての体制整備、現在の事業に係る説明を受け、質疑応答を行った後、実際に今帰仁城跡内を見ながら、環境整備事業等についての説明を受けた。

2 施設・活動概要

(1) 歴史

琉球王国ができる前の城であり、城主である北山王がこの一帯を治めていたとされる。明治・大正時代の頃から有名な遺跡で、観光地としてあり続けており、明治時代の観光雑誌にも記載がある。

歴史の流れから、沖縄独自の文化と、日本や中国、東南アジア等の文化が混ざり合った独特的な文化が、世界遺産の登録に際しては評価されたと考えられる。

(2) 世界遺産登録

「琉球王国の城及び関東遺跡群」は県内の9つの史跡がまとまって世界遺産となつており、今帰仁城跡はその内の1つである。世界遺産リストの暫定リストに最初から入っていたとのことであり、鎌倉と違う部分で、登録まで進めやすかったかと思われる。

世界遺産登録に向けたユネスコへの推薦には、当時県と文化庁からいくつか条件を付けられており、その1つとして、管理を貢献する人材を配置するというものがあり、2000年より少し前に専門の職員が配置され、現在は2名が配置されている。加えて、周辺住民の理解を得る必要もあり、当時は世界遺産になることの意義やメリットが周知されておらず、役場内でも文化財はお荷物的な存在と考えられており、機運を高めるところから始める必要があった。また、過去のアメリカ統治下において、整備の経緯や発掘調査の報告書等が整理されていなかったこともあり、今帰仁の価値を伝えるための報告書を作成することから始めた。

登録に当たって、条例で景観保全地区を設定する必要があるが、土地に制限をかけることになるため、地域で説明会を開いた上で条例化する必要があった。

また、登録目前には土地の買い占めや、補償目当ての乱開発等が起こったとも聞いている。

(3) 観光事業

世界遺産登録後には観光客数が大幅に増えており、2005年頃、史跡の外に駐車場を移す等の環境整備を行い、2016年頃には30万人まで増えていた。その後、コロナ禍もあり、昨年時点では観光客数が19万人まで落ち込んでいるが、入場料金の改定により、収入は増えている。

文化センターとしては、観光客が増えることによる石畳の損耗などが懸念され、遺跡を保全したいが、村としては、観光客を増やして収入を増やしたいというジレンマを抱えている。

また、近年は外国人観光客への対応として、案内や注意書きの多言語化等の対応も行っている。

現在実施しているイベントとして、毎年1月後半から2月に今帰仁グスク桜祭りを行っているが、そこに観光客が集中しており、観光客の分散化が課題となっている。

議会等では、観光客を増やすためのイベントの実施などについて言及されることもあるが、村の観光担当部署は人数も少なく、そこまで手が回っておらず、文化センターにおいてもイベント担当はいないため、イベント自体が少なくなってしまっている。

最近では、ジャングリアとの連携として共通チケットを発行しており、加えて、閑散期に限定しているが、バスの離発着場としての利活用を検討している。

3 質疑応答

問 現在も遺跡の発掘調査を継続して行っているのか。

行っている場合は、どういった方が対応しているのか。

答 現在も継続して行っている。

文化センターが直営で行っており、館長と他に1名の職員が担当している。

問 世界遺産登録は2000年だが、いつ頃から取り組んでいたのか。

答 前任者からは、1997年ごろから積極的に動いていたと聞いている。

問 世界遺産には9つの史跡が一体となって登録されているが、入らなかつたものなどはあるか。

答 浦添城が入っておらず、恐らく当時調査不足だったのではないかと考えられており、現在も調査を進めていると聞いている。

問 県の関わりはどういったものだったか。

答 史跡が9つあり、複数の自治体にまたがるため、県が取りまとめを行い、文化庁との調整を行っていた。

問 住民の理解というのは、以前と比べて変わっているのか。

答 大きく変わったと思う。やはり自分たちの村の世界遺産として意識されており、今帰仁城の城主であった北山王を題材とした演劇が作られたりもしている。

問 今帰仁城跡の土地の所有者はどうなっているのか。

答 国の史跡となっている部分については、文化庁の史跡購入事業を利用して買い上げ、ほとんど公有地となっているが、一部は相続の関係で買い上げできていない部分もある。

4 考察

神奈川県に世界遺産はないため、武家政権発祥の地であった歴史のある鎌倉は県内初の世界遺産に選定されるのではないかと期待していたが、残念ながら漏れてしまった。江の島も歴史のある島なので、世界遺産となる可能性を求めて、今帰仁遺跡に興味を持った。すなわち、世界遺産に選定されるには、どういう要件が必要なのか、また、世界遺産になると地域に対する影響はどのようになるのか等を理解するためであった。

今帰仁遺跡には、しっかりと昔のまま城壁などが保存されていることや沖縄独特の宗教文化が残っている点など、間近に観察でき、鎌倉が世界遺産に選定されなかつたことが理解できた。昔のまま保存し続けていくことや唯一無二の文化を残していくことの大切さを感じた。

Ⅱ なごアグリパーク

■日 時：令和7年11月6日（木） 自：10時 至：11時

■場 所：なごアグリパーク（沖縄県名護市名護4607-1）

■対 応 者：なごアグリパーク園長

■調査概要： なごアグリパークは、名護市6次産業化支援拠点施設として、農作物の販売をはじめ、観光農園や加工研究所、レストラン等の設備を備え、沖縄県の農業全体の活性化につなげている。

こうした取組を調査することにより、本県における農業振興施策の参考とする。



1 観察概要

今回の観察では、なごアグリパーク園長に施設の紹介や6次産業化支援や現在の施設利活用状況について説明を受けた後、園内の各施設を実際に見ながら説明を受けた。

2 施設・活動概要

(1) 施設概要

なごアグリパークは、近隣の農家や事業者の6次産業化を支援することを目的として2014年に名護市によって造られた。

2024年3月までは別事業者が指定管理を行っていたが、2024年4月からの5年間はJTBグループが指定管理を行っている。指定管理料はもらわずに、逆に賃料を名護市に払っており、施設内の店舗の売上げや、イベントスペースの利用料などから支払をしている。

(2) 6次産業化支援

6次産業とは、畜産や農業といった1次産業で生産したものを、2次産業として加工し、3次産業として流通・販売する、これら一気通貫でできることを、1次と2次と3次を掛け合わせた「6次産業」と呼んでいる。

潤沢な資金や設備がない地元の農家や事業者の6次産業化を支援するため、施設内には、農産物の加工品を試作する加工研究室や、地元農家や事業者と連携して作った土産等を販売する店舗、地元の食材を使ったレストランを設けている。

加工研究室は、粉碎や乾燥、加熱殺菌等の食品加工ができる設備を揃えており、使

用料は1時間当たり市内事業者が550円、市外事業者が1,100円としているが、現在は月に数回の利用に留まり、稼働率はあまり高くない状況となっている。

(3) 観光事業

JTBグループが指定管理を行ってからは、農家支援のほかに観光施設としても運営しており、元々ビニールハウスだった場所をイベントスペースに改裝して活用している。

観光事業・団体向けの企画として修学旅行等で使ってもらえるような食事や弁当の手配、イベントスペースをパーティやワークショップにも使えるようにしている。

駐車場が広いため、最近ではジャングリアの回送バスの受入れも行っているほか、音楽フェスの会場として活用したこともある。

3 質疑応答

問 1次産業支援として扱っている農産物はどういったものが多いか。

答 アグリパークを経て扱っているもので多いのは果物、特にバナナやパパイヤが多い。加工研究室で事業者が扱っているものでは、パイナップルなども多い。

問 携わっている農家は何戸くらいあるのか。

答 現在、契約して仕入れている農家は5戸くらい。

指定管理を始めたのが昨年からのため、今後も連携は増えていくと思う。

問 イベントスペースはどういった用途で使われているのか。

答 週末のイベントで使われるケースが一番多い。

地元の有志の方の蚤の市的なものや、事業者の商品展示会等、ウェディングパーティーで使われたこともある。

問 なごアグリパークができた際は、6次産業化支援を目的とした施設であったとのことだが、話を聞くと現在は少し変わってきてているという認識でよいか。

答 もちろん6次産業化支援を目的としていることは変わらないが、JTBグループが指定管理を行ってからは、観光施設寄りになってはいる。

6次産業化支援だけでは、なかなか数字がつくれないこともあり、観光客も受け入れつつ、地元にも貢献することで、バランスを取りながらやっている。

問 修学旅行の受入はどれくらい行っているのか。

答 特に多い10、11月だと2日に1回くらいの頻度で団体の受入れを行っている。

レストランが最大150名程度入るため、昼食会場として使ってもらうことが多い。

4 考察

農業を活性化させる方策は、神奈川県にとっても重要な課題である。当施設のようにフルーツを使い、観光農園を造り6次産業に仕立て上げていくことや、地域住民の交流の場にできるような施設を神奈川県内にも導入できればと考える。

III 沖縄県栽培漁業センター

- 日 時：令和7年11月6日（木） 自：13時30分 至：15時10分
- 場 所：沖縄県栽培漁業センター（沖縄県国頭郡本部町大浜853-1）
- 対 応 者：沖縄県栽培漁業センター副所長、研究員
- 調査概要： 沖縄県栽培漁業センターでは、沖縄県独自の種苗生産技術により、魚介類の放流及び養殖用種苗を量産・供給する業務を行っている。つくり育てる漁業を推進することで、沿岸漁業生産の向上と効率化に寄与している。
こうした取組を調査することにより、本県の水産振興施策の参考とする。



1 観察概要

今回の観察では、沖縄県栽培漁業センターで現在取り組んでいる県産ウニ復活プロジェクト事業に係る説明を受けた後、センター内の養殖設備について案内を受けた。

2 施設・活動概要

(1) 施設概要

沖縄県栽培漁業センターは、沖縄県独自の種苗生産技術により重要魚介類の放流及び養殖用種苗を量産・供給することによって、水産資源の保護・管理意識の啓発と養殖業の振興に努めている。

さらに、種苗量産や放流・養殖に関する技術の開発・改良及び技術支援を行い、つくり育てる漁業を推進することによって、沿岸漁業生産の向上と効率化に寄与することを目的としている。

(2) 県産ウニ復活プロジェクト事業

本事業は、沖縄県で唯一食用とされているシラヒゲウニの養殖を目的としている。沖縄県でのシラヒゲウニは、1970年をピークに漁獲量が減少し、現在はほとんど水揚げされなくなっている。

アフターコロナの観光事業に対して、新たに提供できる県産水産物として、シラヒゲウニに注目が集まっており、資源量回復のため、放流や資源管理の取組が行われているが、今まで資源量回復には至っておらず、天然資源が利用できない状況で、養殖技術の開発と普及が急務となっている。

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業となり、種苗生産の技術開発と養殖

技術の開発を中心に事業を進めており、令和3年には栽培漁業センターでシラヒゲウニ用の配合飼料が試作され、良好な飼育成績が記録されたが、身入りや味、色等に課題が残った。

令和4年度に生産棟が再構築され、令和5年度以降の養殖試験を行う体制が整い、どれくらいの密度で飼育できるかといった飼育密度や、どれくらいの水が飼育に必要なのかといった、養殖現場で必要となる基本的な養殖適性を解明することができるようになり、現在これらの解明に取り組んでいる。

○ 養殖での課題と技術開発

- ・ ウニは成熟が進むと味や身入りが悪くなる。また、成熟期には身溶けが起こることで、商品価値が著しく低下してしまうため、年間を通して養殖する上では、成熟を抑制することが非常に大きな課題となっている。キタムラサキウニでは、温度や光をコントロールすることで、成熟を抑制することが可能であり、シラヒゲウニでもこれらの技術を応用し、成熟をコントロールすることで、より長い期間出荷することが可能となり、安定的な収益を上げることが可能になると考えられる。
- ・ 沖縄県では、離島などに出荷することもあり、長時間の輸送では、到着時にウニが死んでしまうといったこともあるなど、出荷の際の輸送技術の開発も大きな課題となっている。
- ・ 複合養殖技術の開発も行っており、陸上養殖の課題として、生き物の餌の余りや排泄物によって有機物が含まれた排水が沿岸域に流れ、周辺海域の環境悪化につながる可能性が指摘されている。有機物を含んだ海水を、海藻類を培養する水槽に通すことで、これらの有機物を海藻類が吸収し、綺麗な水を排水することができる。
- ・ これらの技術開発のための飼育試験を行い、結果が出れば大規模水槽を用いて飼育試験を実施する予定となっている。
- ・ 種苗生産や養殖技術の開発に併せて、加工技術の知見収集も行っている。シラヒゲウニは漁獲量が少なく、加工技術の知見もないため、他種のウニの加工技術の情報収集や検証を行い、シラヒゲウニへの応用のための知見収集を行っている。

3 質疑応答

問 ウニの漁獲量が減ってしまったとのことだが、原因はあるのか。

答 色々とあるが、一番の大きな原因是、大量に獲りすぎてしまったことだと考えられている。昔は2,000トン近く獲れていたが、その後漁獲量が減っており、一度減ってしまったものは中々増えない。放流はしているものの、資源量の回復が見込めていないという状況である。シラヒゲウニは成長が早いが、産卵前に獲られてしまつことで、卵を産む個体が減ってしまったことが原因のひとつと考えられる。

また、ウニを捕食する生き物が多いことや、現在の海の状況がウニに適していないといったことも原因と考えられる。

問 他のウニと比べて味の違いなどはどうなのか。

答 味は比較的淡白で、あっさりしており、万人受けする味と言われている。

問 国の予算はどれくらいついているのか。

答 予算としてはトータルで数億円になるが、県に充てられた沖縄振興一括交付金のうちの一部を使っており、予算の8割をこの交付金で賄っている。

問 漁獲量が多かった際はどういった消費をされたのか、また、今後についてはどう考えているか。

答 昔は新鮮なものを生食又はミョウバンで長持ちするよう加工して出荷していた。現在は養殖されているものが高値で流通しており、沖縄県産のウニが安定的に流通するような状況がゴールと考えて取り組んでいる。

4 考察

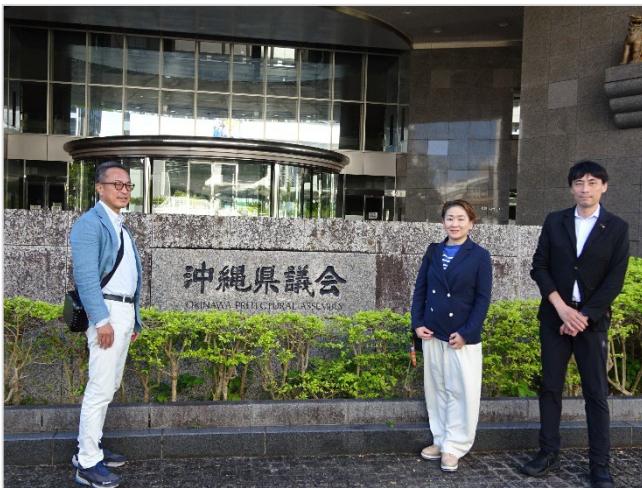
神奈川県の相模湾内では、ウニは海藻を食害する迷惑な生物になっているが、沖縄ではどのようにになっているのか調査した。

シラヒゲウニは神奈川県のウニとは種類が違うが、高級食材になっていて絶滅の危機に瀕していた。また、ウニはエサによって大きく味が変わることがよく分かった。神奈川県でもキャベツウニなどを取り組んでいるので、シラヒゲウニに与えているエサを研究する価値があるかもしれない。

また、この施設ではシラヒゲウニだけでなく、高級魚も養殖していたが、例えば藤沢市の片瀬漁港では、海ブドウの養殖などの話が浮上しているが、沿岸の環境を活かし、多様な養殖が昨今の水産物の水揚げの減少を補填できる方策の一つであると再認識できた。

IV 沖縄県庁

- 日 時：令和7年11月7日（金） 自：10時 至：11時
- 場 所：沖縄県庁（沖縄県那覇市泉崎1-2-3）
- 対応者：平和・地域外交推進課 地域外交企画班 班長、主査
- 調査概要： 沖縄県では、地域外交の理念に基づき、アジア太平洋地域との連携可能性を調査し、同地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与する「アジア太平洋地域平和連携推進事業」を令和4年度から令和6年度まで実施した。
こうした取組を調査することにより、本県における地域外交施策の参考とする。



1 観察概要

今回の観察では、沖縄県の地域外交や「アジア太平洋地域平和連携推進事業」に係る説明を受けた上で、質疑を行った。

2 事業概要

(1) 地域外交

平成22年3月に策定された「沖縄21世紀ビジョン」は、県民の参画と協働の下に、将来のあるべき沖縄の姿を描いた基本構想であり、その中で目指すべき将来像の一つとして、「世界に開かれた交流と共生の島」と記述があり、沖縄が担うべき地域外交として、我が国の国際貢献の一翼を担い、アジア・太平洋地域との交流や世界各地とのネットワークづくり等を通じた取組を行うとされている。

令和4年5月に策定された「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」においては、沖縄県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現を目指しており、地域外交の主目的としては、沖縄県が有する歴史、地理的特性、自然環境に基づく優位性や、観光、経済、保健・医療、教育、文化、平和など多様な分野で築いてきた知識や経験、ネットワークを活用し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献するとしており、この目的のため、平和・地域外交推進課が令和6年4月に設置された。

令和6年3月に策定された「沖縄県地域外交基本方針」においては、沖縄県の地域外交の目指す姿として、①アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠

点、②多様な国際ネットワークが結びつくグローバルビジネス共創拠点、③世界の島しょ地域等とともに持続可能な発展を図る国際協力・貢献拠点としており、様々な取組を行っている。

(2) アジア・太平洋地域平和連携推進事業

ア 目的

本事業の目的は、アジア太平洋地域との連携可能性の調査等を行い、沖縄県が同地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与する取組を進め、将来的な基地負担の軽減に繋げることである。

イ 令和6年度の事業内容

(ア) 沖縄の現状と連携の方向性

- ・アジア太平洋地域の状況を全体的に把握するため、対象国・地域の現在の社会・経済・政治情勢、地域特性や課題等の情報収集・整理
- ・令和4、5年度の調査結果を踏まえて、沖縄県との連携が見込まれる候補地域の精査

(イ) ヒアリング調査

上記(ア)のうち、今年度に取組可能な対象国・地域やテーマを絞り込み、関係者や有識者、専門家等へのヒアリングを実施

(ウ) ASEAN関連会議等の誘致可能性

ASEAN会議について、日本が関連している会議等を整理した上で、沖縄県の特性・優位性を踏まえた会議の誘致可能性を検討・提案

(エ) 有識者会議（万国津梁会議）の開催

「記憶の継承（博物館連携）」と「平和発信（地域外交）」をテーマとして、アジア太平洋地域の有識者・専門家で構成される会議を設置し、今後の沖縄県の取組について検討

(オ) シンポジウムの開催

(エ)の有識者会議のうち、平和発信（地域外交）に関する有識者会議を踏まえて、地域外交シンポジウムを開催

(カ) 今年度事業を踏まえた提案

(ア)～(オ)の取組を踏まえて、アジア太平洋地域と沖縄県の連携内容を提案（年次国際会議の開催、地域外交シンクタンクの設立に向けた取組、博物館連携、平和発信・戦略的コミュニケーションの展開、連携促進に向けた県内での取組）

3 質疑応答

問 地域外交シンクタンクの設立に向けた取組とあったが、他の都道府県では事例があるか。

答 地域外交に特化しているものないと認識している。

問 地域外交シンクタンクの設置というのは、どういった背景から出てきたのか。

答 有識者会議の中で頂いた意見であり、まだ具体的に県の施策として展開していくところまではいっておらず、まだ検討をしている段階である。

問 沖縄県の出先（海外）の事務所というのは、どういったところに設置されているか。

答 ソウル、北京、上海、台北、香港、シンガポールに事務所を設置しており、福建省に駐在事務所がある。

主に産業振興を所管している部署が入っており、県産品の輸出販売等に携わっている。

問 企業誘致等についても考えているか。

答 島しょ地域なので、地域的に水資源を大量に使う工場の誘致は厳しいと聞いているが、IT分野の企業等の誘致など積極的に取り組んでいたと認識している。

問 万国津梁会議のそもそも目的について教えてほしい。

答 知事の公約で有識者会議（万国津梁会議）を実施し、県政に提言をしてもらうこととなっており、地域外交に係るもの以外にも実施されている。

4 考察

沖縄県は歴史的、地理的にもアジアに開かれた国際色豊かなまちであるので、アジア太平洋地域の平和外交の中心的な役割を担える重要な都市であると考える。

特に隣国の大國である中国や、沖縄県のすぐ近くにある台湾などとの文化交流も大切である。

折しも、視察直後に高市総理の台湾有事の発言もあって、日中関係の緊張が高まってきた時期であった。そういう時だからこそ、政治とは一線を画する草の根交流や文化交流は、アジア太平洋地域の安定のために継続していく重要性を感じる。

沖縄県はアジアの要所に出先の駐在所を置いているが、神奈川県も他県との横の連携を生かし、アジアでの地域の平和外交、文化交流を深めていく必要性を感じる。